

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 2 6 富士川砂防長寿命化計画検討業務
業 務 概 要	本業務は、「砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン（案）」を基に富士川砂防事務所管内の砂防設備を対象に、点検結果に基づく健全度評価を踏まえ、個々の砂防設備に対する、経過観察、対策実施などの具体的内容や優先度を作成し、維持、補修・改築、更新の年次計画（案）の検討を行うものである。
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 富士川砂防事務所長 光永 健男 甲府市富士見 2-12-16
契 約 年 月 日	平成26年10月14日
契 約 業 者 名	(一財) 砂防フロンティア整備推進機構
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区平河町 2-7-4
契 約 金 額 (税 込 み)	¥19,990,800
予 定 価 格 (税 込 み)	¥20,001,600
随意契約によることとした理由	<p>本業務の実施に当たっては、「砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン（案）」を基に富士川砂防事務所管内の砂防施設を対象に、点検結果に基づく健全度調査を踏まえ、個々の砂防設備に対する経過観察、対策実施などの具体的内容や優先度を作成し、維持、補修・改築、更新の年次計画（案）の検討を行うものであり、高度な技術と経験を有する必要がある。</p> <p>よって、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、平成26年9月16日「建設コンサルタント選定委員会」で特定された上記業者と随意契約を締結し、本業務を円滑かつ的確に遂行して所期の目的を達成しようとするものである。</p>
	簡易公募型プロポーザル方式
	適用法令：会計法29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
業 務 場 所	富士川砂防事務所
業 務 種 別	土木関係建設コンサルタント
履 行 期 間 (自)	平成26年10月15日
履 行 期 間 (至)	平成27年3月25日
備 考	